

令和6年度青森県西部海区まぐろはえなわ漁業承認事務取扱要領

1 申請書の提出

承認の申請をする者は、まぐろはえなわ漁業操業承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、委員会事務局（青森県青森市長島1丁目1の1 青森県庁内）に提出しなければならない。

この場合において、県内に住所を有する者（以下「県内者」という。）にあつては、その者の所属する漁業協同組合が取りまとめの上、提出し、また、県外に住所を有する者（以下「県外者」という。）にあつては、その者が所属する漁業協同組合が取りまとめの上当該都道府県知事の副申を添えて提出しなければならない。

- (1) 申請理由書
- (2) 漁船原簿謄本（県内者は除く。）
- (3) 傭船の場合は、船舶使用承諾書（印鑑証明書を添付したものに限り。）
- (4) 共同経営の場合は、代表者選定届（様式第3号）及び共同経営に係る契約書の写し
- (5) その他委員会が必要と認めた書類

2 承認の申請期限

申請期限は、委員会指示発動の日から操業着手10日前までとする。

3 操業区域について

承認の申請をする者は、他種漁業を営む者との間で操業協定を結ぶ各団体が判るよう協定上の操業区域を様式第1号に記載する。

4 承認証の交付

委員会が承認したときは、様式第2号による承認証を、陸揚港で当該船舶並びに漁具を確認の上、承認申請者又は操業責任者に交付する。また、県内者にあつては、その者の申請を取りまとめた漁業協同組合に、県外者にあつては、その者の申請を取りまとめた都道府県知事にその旨を通知する。

5 標識の様式

船体に表示する標識は、様式第4号とする。

6 承認証の書換え

承認証書換え交付の申請書は、様式第5号によるほか、その手続きについては一から四までの規定を準用する。

7 承認証の再交付

承認証を亡失し、又はき損したときは、様式第6号により、速やかに承認証再交付申請書を提出しなければならない。その手続きについては一から四までの規定を準用する。

8 漁獲成績報告書の提出

承認を受けた者は、当該漁業終了後30日以内に、まぐろはえなわ漁業漁獲成績報告書（様式第7号及び様式第7号の2）を、委員会事務局に提出しなければならない。

この場合において、県内者にあつてはその者の所属する漁業協同組合において一括して取りまとめ、県外者にあつてはその所在地を管轄する都道府県において取りまとめの上、提出するものとする。

9 留意事項

青森県西部海区管内において、まぐろはえなわ漁業に使用する自家用釣餌用するめいかを漁獲する場合は、青森県知事又は青森県西部海区漁業調整委員会長から、当該年度において有効な小型いかつり漁業（するめいかを目的にする漁業に限る。）又は自家用釣餌用するめいか漁業の許可又は承認を受けること。

様式第1号

令和6年度まぐろはえなわ漁業操業承認申請書

令和 年 月 日

青森県西部海区漁業調整委員会長 殿

申請団体名 _____

私達は、令和6年度青森県西部海区まぐろはえなわ漁業承認事務取扱要領に基づき、下記のとおり申請します。

承認 番号	船名	漁船登 録番号	総 トン 数	推進機 関の種 類及び 馬力数	電波機器 等の有無 及びその 種類	操業区域 (協定上)	操業 期間	所属港	陸揚港	所属船団名	前年度承 認番号	申請者	
												住 所	氏 名
					電話 W その他								

注1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4横長とする。

様式第2号

まぐろはえなわ漁業操業承認証 住 所 氏名又は名称		
承認番号	青西海調認まぐろはえなわ第 号	
操業区域	青森県東津軽郡龍飛埼灯台中心点と北海道松前郡白神岬灯台中心点とを結ぶ線以西の青森県西部海区管内海域	
操業期間	年 月 日から12月31日まで	
陸揚港		
船 舶	船 名	
	漁船登録番号	
	総トン数	トン
	推進機関の種類及び馬力数	(馬力又はkw)
承認証の有効期間	承認の日から令和7年1月31日まで	
令和 年 月 日 青森県西部海区漁業調整委員会長 印		

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第3号

代 表 者 選 定 届

年 月 日

青森県西部海区漁業調整委員長 殿

住 所

氏 名

住 所

氏 名

下記のとおり 年 月 日付けで承認を申請したまぐろはえなわ漁業に係る共同申請の代表者を選定したので、届け出ます。

記

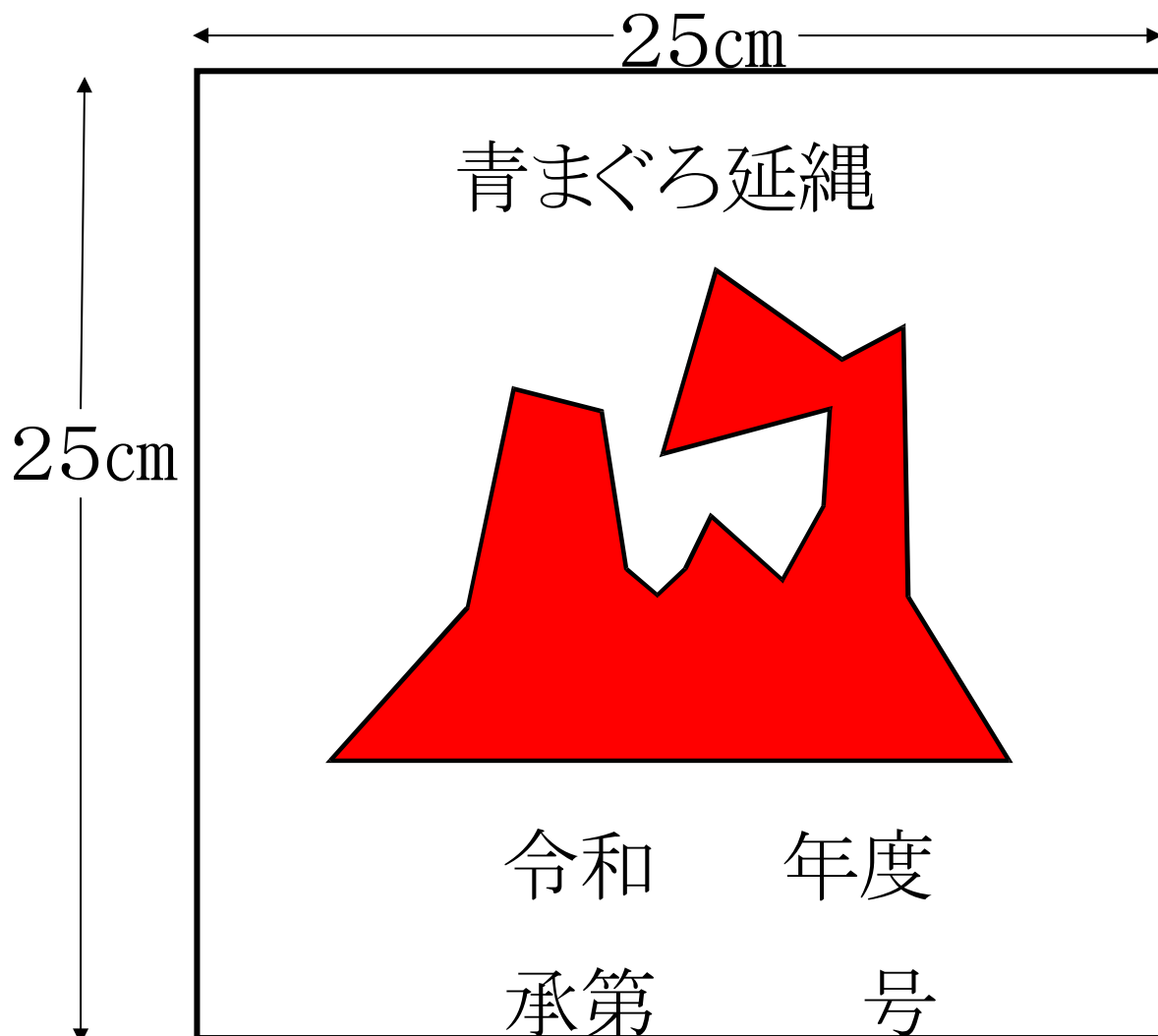
代表者 住 所

氏 名

注1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第4号



文字・数字 黒色

地形図 赤色塗りつぶし

余白 白色

様式第5号

令和6年度まぐろはえなわ漁業操業承認証書換え交付申請書

令和 年 月 日

青森県西部海区漁業調整委員長 殿

住所
氏名

まぐろはえなわ漁業の操業承認証の書換交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 承認番号 青西海調認まぐろはえなわ第 号

2 承認年月日

3 書換えしようとする事項

現在の承認内容	書換えしようとする内容

4 書換えを必要とする理由

注1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第6号

令和6年度まぐろはえなわ漁業操業承認証再交付申請書

令和 年 月 日

青森県西部海区漁業調整委員会長 殿

住所

氏名

まぐろはえなわ漁業の操業承認証の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 承認番号 青西海調認まぐろはえなわ第 号
- 2 承認年月日
- 3 亡失（き損）の理由

注1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第7号

令和6年度まぐろはえなわ漁業漁獲成績報告書

令和 年 月 日

青森県西部海区漁業調整委員会長 殿

住所：

氏名（漁協又は法人にあっては、名称、代表者の役職及び氏名）：

様式第7号の2に記載の者〇〇名の、青森県西部海区漁業調整委員会指示に基づくまぐろはえなわ漁業の漁獲成績を次のとおり報告します。

様式第7号の2

令和 年 月分実績

漁業協同組合

支所

承認番号	漁業者の氏名 (または名称)	使用船舶名	漁船登録番号	船舶総トン数	漁業の方法 曳き縄、はえ縄釣り、その他	操業海域 * 1	水揚げ港 (市場) * 2	漁獲量											備考	
								鮮魚 (kg) * 3								養殖用種苗				
								4 kg未満	4 kg以上30kg未満				30kg以上				尾数	1尾当たりの平均漁体重 (kg) * 4		
									RD	GG	SD	その他	RD	GG	SD	その他				
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														
						J1														

(注)

- * 1: 別図の区分 (J1、J4~J10) を記入すること。
- * 2: 水揚げ市場が不明な場合、取扱漁協名を記入すること。また、「養殖用種苗」にあつては、漁獲後、最初に活け入れ、又は畜養した漁場を管轄している漁協名を記入すること。
- * 3: 鮮魚出荷分の漁獲実績は、1尾当たりの漁獲重量が4kg未満、4kg以上30kg未満、30kg以上の3区分に分けて記入すること。
4 kg上・下を分ける銘柄区分がない場合には、目視、経験則等による記入でよい。4 kg以上の銘柄区分については次のとおり。
RD: (ラウト) 魚全体 (えら、内臓付き)、GG: (ジ-ジ-) えらと内臓を除去したもの、SD: (セッドレス) えら、内臓と尾鰭を除去したもの、その他: 以上の3区分に該当しないもの。
- * 4: 「1尾当たりの平均魚体重」については、目視、経験則又は尾数の直接計測等に基づく記入でよい。

[備考]

- 1 月毎に別葉で作成し提出すること。漁業を経由せずに報告する場合は、一葉で提出することも可。ただし、その場合も月毎に実績を整理し、備考欄に何ヶ月分かを記入すること。
- 2 漁業の方法、操業海域、水揚げ港 (市場) については、その月に該当する主なものを記入すること。